

智頭町議会からのお知らせ⑦

議会改革の取り組み

平成29年に行われた智頭町議会一般選挙にて、智頭町初の無投票という結果になりました。今後、無投票という結果を繰り返してはいけないという思いから、『議会改革に関する調査特別委員会』を立ち上げました。この委員会で話し合われたことや、その流れの主なものを報告します。

議会改革の報告

経緯(主な流れ)

平成29年7月 智頭町議会議員一般選挙にて智頭町初
(2017年) 無投票で議員が決定

10月 『議会改革』に関する調査を開始

無投票になったことを踏まえ、議会改革全般について調査・研究を開始。

平成30年3月定例会において、調査特別委員会を設置し、遅くとも、次期改選2年前の令和元年6月定例会で結論を報告する予定だったが...

平成30年3月 『智頭町営火葬場調査特別委員会』設置
(2018年) 智頭町営火葬場の老朽化に伴い、3月定例会において、執行部から東部広域行政管理組合が運営する火葬場へ加入する方向性が示された。それを受け、町営火葬場の存続・廃止について調査・研究を行う特別委員会を設置した。
(平成30年9月定例会において最終報告)

12月 『議会改革に関する調査特別委員会』設置

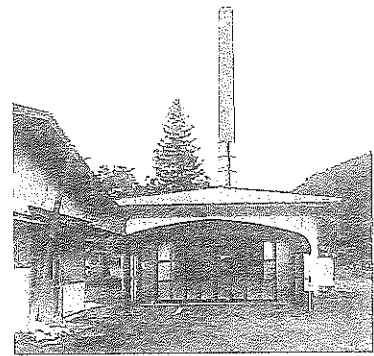
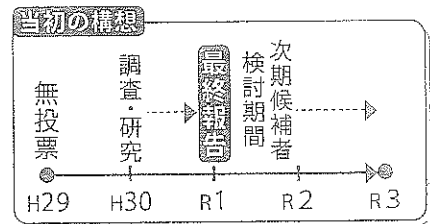
無投票の防止・立候補しやすい方策などについての調査・研究を開始。

町民アンケートの実施

無投票になった原因、立候補しにくい理由について、町民の考えを把握するため、各地区で開催された諸行事に議員が出席し説明した。
(回答者数:444人、実施期間:平成31年2月~令和元年5月)

平成29年の選挙は
智頭町初
無投票でした

投票



旧 智頭町営火葬場

町民アンケートを実施



令和元年5月 町民アンケート結果
(2019年)

無投票になった原因は、『議会・議員に魅力がない』、立候補しにくい理由は、『現在の仕事との両立が困難』が最多であり、自由意見では『議員の資質』に対しての意見が多かった。(アンケート結果をもとにした取り組みについては、4ページ参照)

議会改革の一環として、報酬と定数のあり方についても複数回協議したところ、報酬は増額と据え置きが拮抗し、定数も減と現状維持が拮抗した。(令和元年6月14日現在)



議員の主な意見

- 定数2名減にし、その分を按分して上乘せしてはどうか。
- 報酬は据え置くが、広報委員や特別委員会の小委員会委員などは、日当や別報酬を加えてはどうか。
- 定数を減らすのであれば、仕事量が増えるため、報酬を上げる方向に。
- 定数減にした場合、現状の活動を維持できるよう、常任委員会のあり方や複数所属等を検討する必要がある。
- 人材を得るためには、相応の報酬額が必要。
- 議員の働き方と民間を比較して、報酬は現状が妥当。

10月 議員の意見が拮抗したため、第三者による公平な判断が必要という認識のもと、議会の要請に基づき、執行機関において『特別職の報酬等に関する審議会』が設置された。

以下『審議会』と略す

審議会の委員構成(5人)

- ・ 大学で地方行政を専門にしている先生
- ・ 元町議会議員
- ・ 町内経済団体役員
- ・ 地区振興協議会役員
- ・ 百人委員会委員

令和2年2月 『審議会』から答申が提出される
(2020年)

答申内容:審議会では、議員という責任と仕事量の増加に対しての報酬額を導くため、消費者物価及び賃金の上昇、自治体職員の給与額及び、今後の智頭町議会の議員像として想定する働き盛りの若い方が生活することができるといふこと等総合的に勘案し、以下のとおりとすべきとの結論に達した。

	現在の報酬月額 → 次期改選後からの報酬月額
議長	330,000円 → 350,000円
議員	229,000円 → 280,000円

※報酬の増額は、来年7月改選後の議員から適用

議員の仕事量

現在の報酬(月額22万9000円)は、平成10年から変わっていない。しかし、定数は平成17年に18人から12人となり、定数減に伴う議員の職務量や社会的背景から判断すると、議員個々の負担は、確実に増加している。

3月 『審議会』の答申を受け、特別委員会にて協議。

議員間での協議の経過をもって

令和2年3月
(2020年)

3月定例会にて『議会改革に関する調査特別委員会』の最終報告を提出。

主な内容:一部の議員から否定的な意見もあったが、現議員の任期も残り1年を切り、将来の智頭町の発展のためにも若者の勤労世代など、多様な人材が立候補を検討され、広範な民意が反映される議会となり、報酬増額に見合う議会活動が行われることを期待し、答申を尊重するという結論に達した。

議員間での協議のポイント

報酬増額ならば・・・

- 政務活動費の導入は見送る。
- 広報委員や特別委員会の小委員会への日当や別報酬の導入は見送る。
- さらなる議会の見える化に努めるべき。
- 定数減にしなければ、町民の理解は得られないのではないか。

など

5月 例年どおり『議会報告会』を開催し、議会改革の内容についても報告する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い延期した。
以下新型コロナと略す

6月 智頭町議会議員補欠選挙で当選した2名の議員に対して、これまで『議会改革に関する調査特別委員会』にて議論してきたことなどを報告。

9月 9月定例会にて『議員報酬の増額に関する条例改正』を議員発議し、賛成多数で可決した。

さらなる議会改革の推進

増額は来年7月の改選後の議員からであるが、それに見合う議員活動がなされているか、その資質を問われ評価されるのは、現議員も同じであると考え。それぞれの議員が自身を振り返り、襟を正すところは正し、より一層の自己研鑽に努めることを議員間で確認した。

10月 『議会報告会』を開催
例年、各地区に出向いて行っているが、今年は新型コロナ対策のため、1会場(ほのぼの)にて1日2回、4日間行った。延べ173人の参加者からは、厳しい意見が多く寄せられた。

我々(町民)も議会に関心を寄せんとしけんな

白紙撤回にして!

議会の進め方に不満がある

10月~11月 議員個々が地域に出かけ『議会報告』を行っている。

議会報告会に参加できなかった方も多いため、議会の活動はもとより、議員報酬増額の経緯などをお知らせしている。

また、議員個々が聞き取った町民の声を持ち寄り、今後のあり方について話し合っている。



議会報告会にて、厳しい意見が多数寄せられた。

議会報告会後の議会の動き

★ 議員個々が説明と意見収集を開始

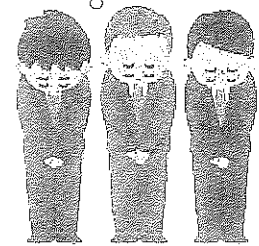
議会報告会では、『白紙撤回』をはじめ、厳しい意見が多く出た。そのことを踏まえ、報告会に参加されていない町民の方にも、説明を行い、意見を聞き、より多くの民意を把握していくため、議員個々で調査を続けていこうという考えのもと、活動を開始。



その結果、「白紙撤回」という意見の他、「報酬増額に賛成」「増額してもいいが、定数は削減してほしい」「議員の活動がわからないから、判断できない」などの声が聞かれた。

議員報酬増額を決定する過程において、住民の皆さんへの説明が足りていなかったことは、議会として深く反省しています。

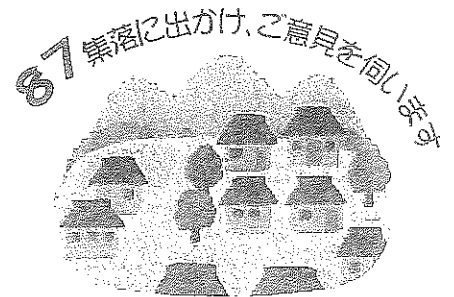
議員個々の活動による意見収集では限界があることと、議員の仕事が町民の方々に伝えきれていないため、調査・研究し、その結果の報告義務がある『調査特別委員会』を立ち上げるべきではないか、という意見が出た。



★ 『議会活動の充実に関する調査特別委員会』を設置

12月定例会にて『議会活動の充実に関する調査特別委員会』設置の議案を上げ、賛成多数で可決。

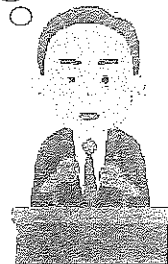
議員が町内87集落に出かけ、これまでの経緯や議員活動の実態などを説明しつつ、皆さまの求める議会・議員像をお聴きし、活動を充実させていくための具体案を調査・研究する特別委員会です。その結果は、3月定例会にて報告するよう、下記のスケジュール案をもとに進めていきます。



スケジュール案

12月	1月	2月	3月
特別委員会設置	87集落に出向き説明・調査	・調査をまとめる ・まとめた内容を6地区に出向き報告	3月定例会にて結果を報告

3月定例会で、調査結果を報告する予定です



発行元：智頭町議会 議会活動の充実に関する調査特別委員会

お問い合わせ先：智頭町議会事務局 電話：75-3115 メール gikai@town.chizu.tottori.jp

発行日：令和2年12月

智頭町議会からのお知らせ②

議会活動の取り組み

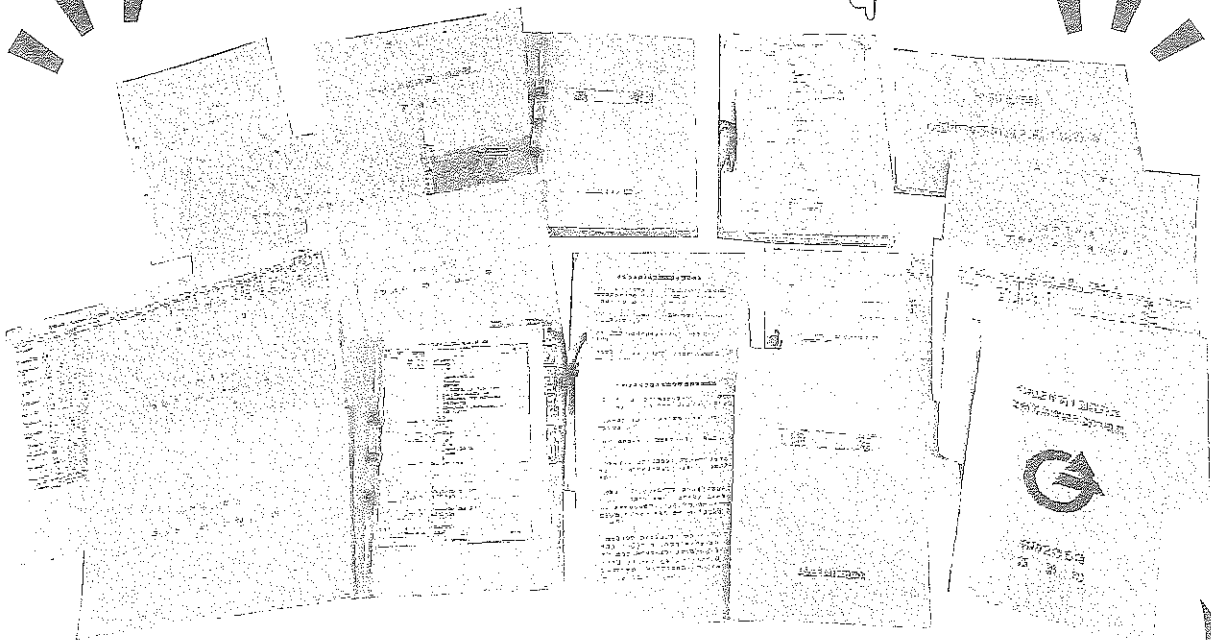
令和2年10月に行った議会報告会にて、参加者から「議員が何をしているのかわからない」「議会活動が見えてこない」などの声をお聞きしました。そこでこの度は、議会活動の取り組みの一部をご紹介します。

議会の使命・職責

「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」

★1つ1つの議案と真剣に向き合っています

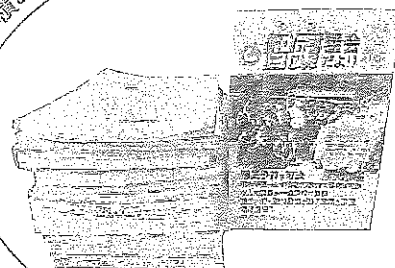
1年間に読み込む資料は
議案だけでこんなにあります



議員は、当初予算書、提案理由、説明資料、補正予算書、決算書、前年度の予算書、その他の条例、陳情などに目を通し、議案を審議し、最終決定をしています。

議案以外にも、各種計画書や事業ごとの進捗に伴う資料などを合わせると、年間に読み込む資料を積み上げたものは、右の写真よりもさらに高くなります。

積み上げたら約22cmになりました



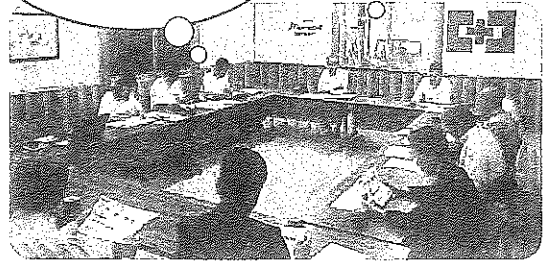
議会改革の具体的な取り組み(一部)

★常任委員会の活性化

総務・民生常任委員会では、町内の各種団体や関係機関の実情を把握し、課題解決に努めるため、関係機関等との意見交換を積極的に行っています。

スマート林業にメリットは多いが、経費や人材の面で課題がある。

智頭林業の今後の方向性をどう考えるか

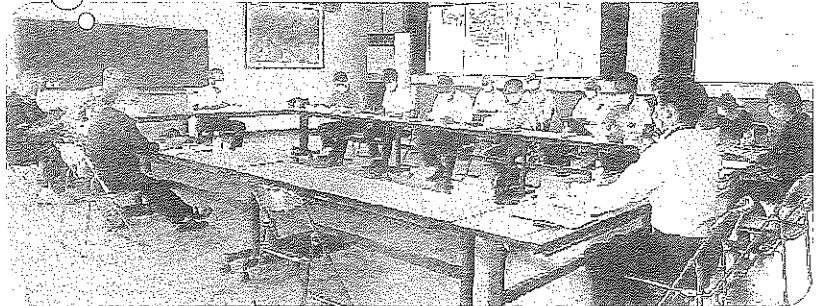


民生常任委員会と智頭町森林組合との意見交換(令和元年10月)

コロナの影響で商業は大打撃を受けているため支援策を考えて欲しい

近年意見交換を行った団体

- ・智頭町森林組合
- ・若手林業者
- ・智頭町商工会
- ・智頭町観光協会
- ・因幡街道ふるさと振興財団
- ・JA鳥取いなば 智頭支店
- ・智頭町農業委員会



総務常任委員会と智頭町商工会との意見交換(令和2年6月)

議会活動の大きな流れ(試行中)

事業評価(事業報告・振り返り・進捗状況の確認を行う)

改善(現在進めている事業の評価を行い、さらなる改善を求めていく)

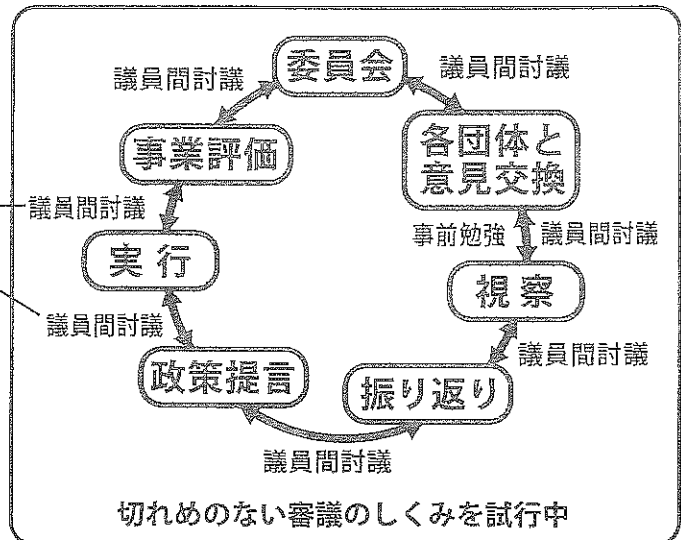
計画(政策提言を行い、計画を立てて事業を進める)

実行(次年度予算に事業を反映する)

切れめのない審議を行っています

★議員間討議の推進

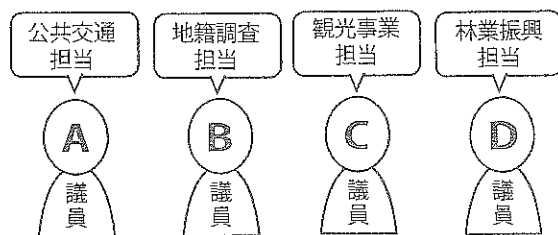
議員個々で疑義や課題のある事項について、理解度の向上や課題の明確化を図るため、議員間討議を一層推進することとしました。



★ 1人1事業担当し、進捗や課題をみつめます (試行)

各常任委員会が所管する事業の中から、1議員1事業を選び、進捗や課題をみつめ、専門性を高めた事業の監視に努めます。

1議員1事業担当制の例

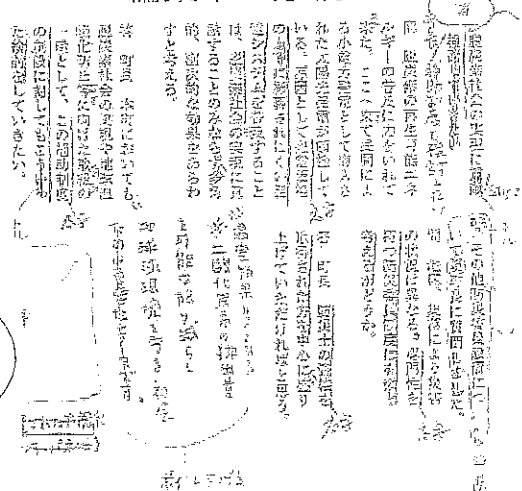


★ 広聴を充実させます

今までは、議員5人で広報紙(議会だより)を作成するなどして、議会活動をお伝えしてきましたが、さらに、地域に出向き議会活動を積極的に発信し、かつ、町民の意見をより多く聴くため、議員全員が所属する『議会広報広聴常任委員会』とする委員会条例の改正を9月定例会で委員会発議・可決しました。このことにより、町民の声をより多くお聴きし、町政に反映する活動を進めていきます。



編集集中の原稿



完成



議員全員で
広報・広聴に
取り組みます!



地域に出向き
町民の声を聴かせて
いただきます!

新たな取り組み
として、町民からの
よろず相談を受ける
サロンの開催も検討中

ミニティヤ
各種会合に出向き
出前広報を行います

■ 議会広報モニターの意見を重要視します

現在、学生も含めた22名から、『議会広報モニター』として、議会だよりの改善点や町政に対するご意見などを聴かせていただいています。今後、お聴きしたご意見を、さらに重要視し、読みやすさを追究するとともに議会活動に活かしていきます。

★ 選挙費用(自己負担分)が軽減されます

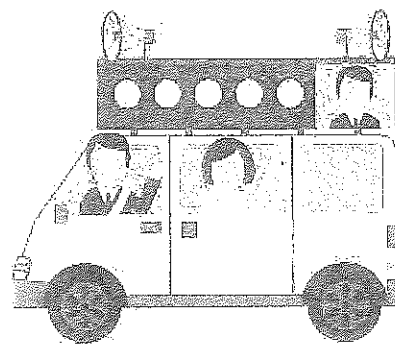
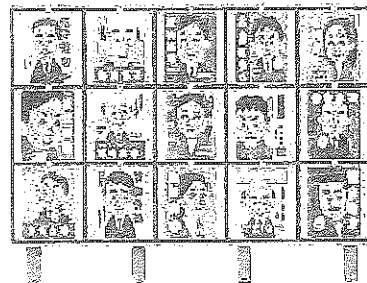
今
7まで 町村議会議員選挙の掲示場用ポスター、
ビラの作成費、選挙運動用自動車の借り上げ料、
運転手の人件費はすべて**自己負担**で、選挙
にお金がかかっていました。

(県議会・市議会議員は、上記の経費は公職選挙法により公費として以前から認められています。)

そこで、議員を志す多様な人材を幅広い層から確保するための一助となるよう、智頭町議会としても、**選挙制度の改正を国に要望**してきました。
その結果、令和2年6月に法律が改正されました。

今後 智頭町議会議員選挙においても、上記の経費が公費負担可能となり、立候補しやすい環境が**一歩前進**しました。(令和2年12月定例会で条例制定)

選挙運動用自動車と、掲示用ポスター及びビラ作成費が自己負担から公費負担に!



よくある質問

Q 報酬はいつから上がる?

A 来期(令和3年7月)の議員の方からです。

Q 議員は3期出たら年金がもらえる?

A 議員年金制度は廃止されているため、もらえません。

Q 定例会がない時、議員は何をしている?

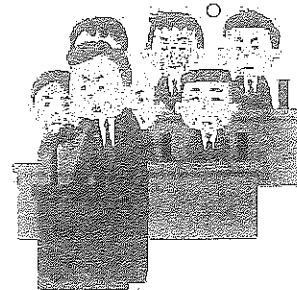
A 閉会中でも、各種委員会の開催や、研修会への参加などにより、**町政の課題を調査・研究**しています。

Q 視察は旅行では?

A **しっかり調査・研究**しています。

目的を明確化し、事前勉強として本町の現状把握を行い、視察や各種研修会を行った後は、議員全員が報告書をしっかり書き、振り返りを行い、必要に応じて担当課との意見交換を行うなどし、町の事業の推進や改善、議会の政策提言につなげています。

定例会がない時も町政の課題を調査・研究しています



発行元:智頭町議会 議会活動の充実に関する調査特別委員会

お問い合わせ先:智頭町議会事務局 電話:75-3115 メール gikai@town.chizu.tottori.jp

発行日:令和2年12月

